

高齢者住宅改修助成事業のご案内

この2つの制度は、住み慣れた地域での自立した生活を支援するために、居室・浴室・便所等の改修、手すり・スロープ等の設置工事に対して、費用の一部を援助するものです。

工事の内容が決まりましたら、工事着工前に関係書類を持って一度市役所の介護保険課に相談に来て下さい。

| | 介護保険制度の住宅改修 | 豊田市すこやか住宅リフォーム助成事業 |
|---------|--|---|
| 対象者 | 介護保険認定者のうち、在宅で介護を受けている人 | 介護保険認定者のうち、在宅で介護を受けている人 ただし、次の場合は該当になりません。 ・本人又は世帯員が、当助成事業開始前に高齢者等又は身体障がい者を対象とした同様の助成を受けている場合 ・保険料未納による保険給付の制限を受けている場合 |
| 給付・助成金額 | 対象工事に要した費用(上限額200,000円)の9割又は8割を給付 1割負担の人⇒180,000円まで 2割負担の人⇒160,000円まで ※上限額まで複数回利用できます | 対象工事に要した費用(上限額444,445円)の9割又は8割を助成 1割負担の人⇒400,000円まで 2割負担の人⇒355,556円まで ※一世帯当たりの上限額です(個人の上限額ではありません) ※上限額まで複数回利用できます |
| 工事の内容 | 1 手すりの取付け 2 段差の解消 3 床材の変更(滑り防止・移動の円滑化) 4 扉の取替え(開き戸→引き戸など) 5 便器の取替え(和式→洋式) 6 その他(1)～(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修 (敷地内で上記1～6に該当する工事) | 左の1～6の工事、及び対象者にとって必要と認められた敷地内における住宅リフォーム工事 ・居室内にトイレ・浴室の新設 ・車椅子対応等の洗面台・流し台 ・暖房機能、洗浄機能、自動水洗機能が付加されている洋式便器への取替え ・介護予防を目的とした屋外の手すり、スロープ ・敷地内の外出用通路照明の設置 ・移動の円滑化の為の壁の抜き工事(扉の新設は対象外) その他対象工事の内容に関しては必ず工事前に確認して下さい。 |
| 対象外の工事 | ・新築工事 ・増築工事 | ・介護保険制度で助成できる工事(介護保険優先) ・新築工事 ・増築工事 |

介護保険と豊田市すこやか住宅リフォーム助成事業の取り扱いについて

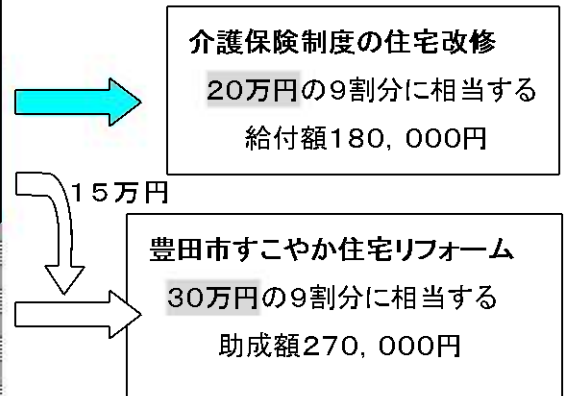
| | |
|--|-----|
| 豊田市 すこやか住宅リフォーム助成 助成対象額: 上限444,445円 | 上乗せ |
| 介護保険 住宅改修 給付対象額: 上限200,000円 | 優先 |

※「介護保険負担割合証」の負担割合に応じて、1割又は2割の自己負担があります。

※豊田市すこやか住宅リフォーム助成事業の対象者は介護保険認定者なので、介護保険の対象となる住宅改修については、介護保険制度での利用が優先されます。

例1) Aさん(1割負担)の場合

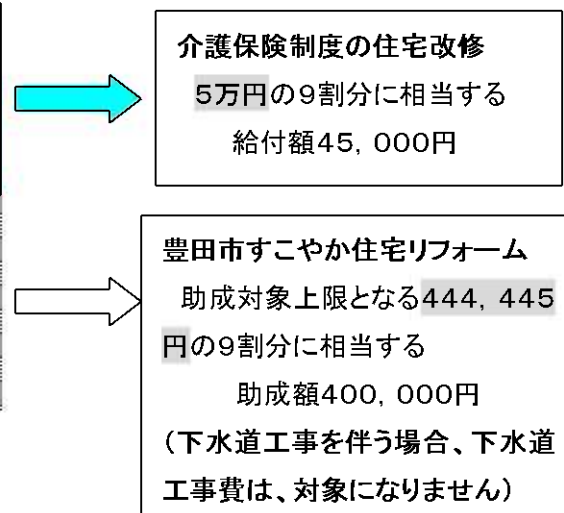
| 総工事費 | 50万円 |
|--|------|
| ①居室内でも車椅子で生活しているため、部屋の床を畳からフローリングに変更する(3. 床材の変更) | 35万円 |
| ②トイレ、浴室に手すりを取り付ける(1. 手すりの取付け) | 10万円 |
| ③居室の出入りロドアを引き戸に取替える(4. 扉の取替え) | 5万円 |



*①～③の工事内容は、介護保険の住宅改修費支給の対象となります。しかし、介護保険の住宅改修は上限20万円なので、残り30万円は豊田市すこやか住宅リフォームから助成を受けることができます。介護保険・すこやかリフォーム助成のどちらも自己負担分(この場合1割負担)があるので、それぞれ18万円・27万円の支給になります。(自己負担額は、それぞれ2万円・3万円です。)

例2) Bさん(1割負担)の場合

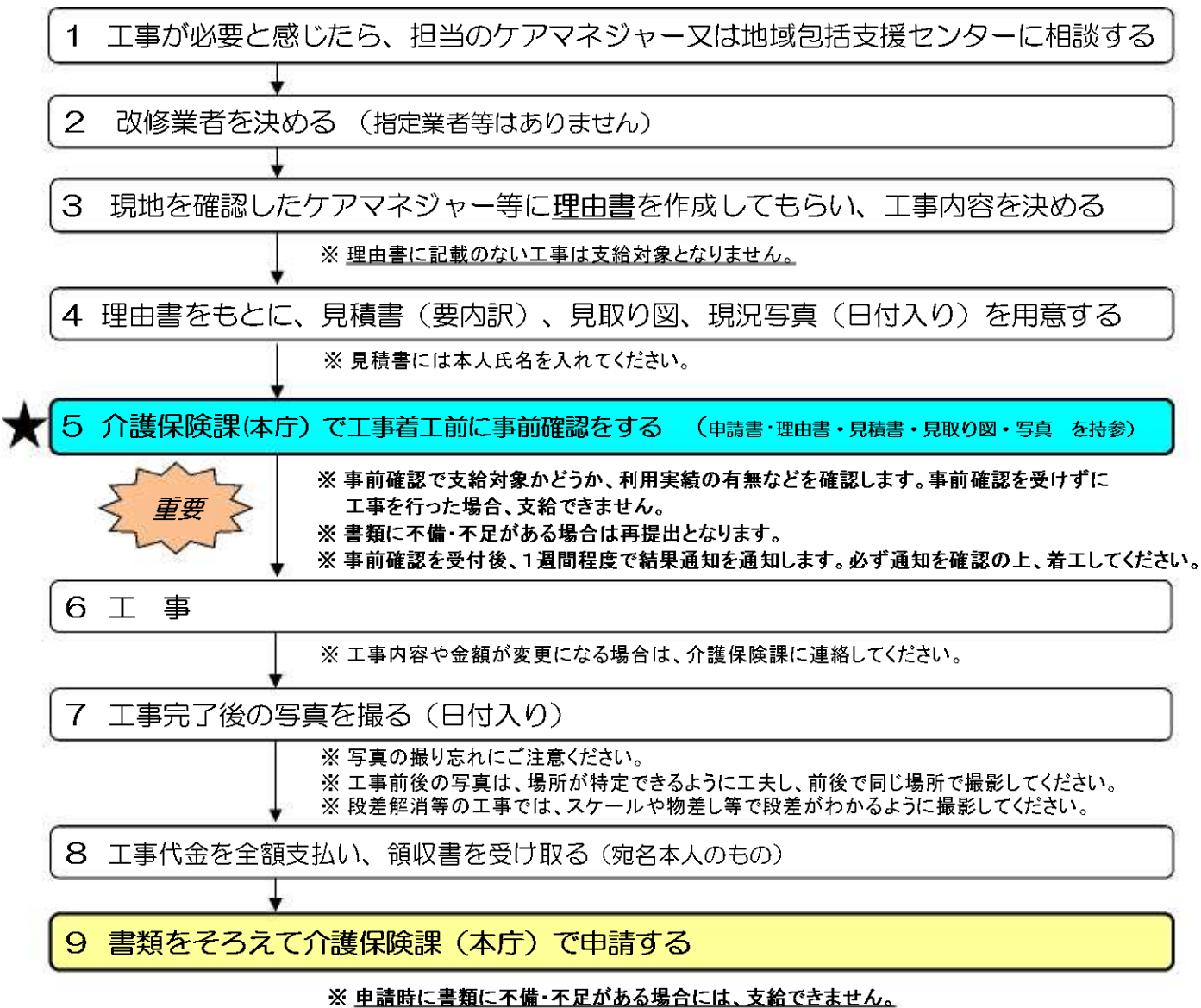
| 総工事費 | 75万円 |
|-------------------------------------|------|
| ①浴室に手すりを取り付ける(1. 手すりの取付け) | 5万円 |
| ②現在の洗面台は車いすで使用できないので車いす対応の洗面台に取替える。 | 30万円 |
| ③現在あるトイレが遠いため、居室内にトイレを新設する。 | 40万円 |



*②と③の工事内容は、介護保険の住宅改修費支給の対象になりません。対象となる①の工事費のみ、介護保険から給付を受けることになります。残りの②と③の工事については、「対象者にとって必要な、敷地内における住宅リフォーム工事」ということで認められれば、豊田市すこやか住宅リフォームの助成対象工事となります。対象金額70万円の9割相当分は63万円になりますが、対象金額の上限が444,445円ですので助成額は、40万円になります。

1 申請手順

申請には写真や図面などが必要となります。以下の手順を確認してから工事を始めてください。



2 必要書類

<必須書類>

- ★ 申請書（※1）
- ★ 住宅改修が必要な理由書
- ★ 見積書（内訳がわかるもの）
 - 領収書原本（宛名本人）
- ★ 工事前写真（日付入り）
 - 工事後写真（日付入り）
- ★ 工事前後の見積り図（間取りの分かる平面図）
- ★ 印の書類は、事前確認時にも必要

<その他の書類>

- 住宅改修承諾書
住宅の所有者が対象者本人以外の場合に必要
- 委任状
振込口座が対象者本人以外の場合に必要
- 工事費請求書（内訳が分かるもの）（※2）
工事金額が事前確認時から変更になった場合に必要

- （※1） 介護保険住宅改修とすこやか住宅リフォームで申請書が異なります。併せて申請する場合は、両方の申請書が必要です。
- （※2） 工事金額が変更になる場合は、介護保険課に連絡が必要です。

様式ダウンロードはこちらから⇒ <http://www.kaigonet-toyota.aichi.jp/>

<内訳明細書参考例>

| 部屋名 | 部分 | 名称 | 内容(仕様) | 数量 | 単価 | 金額 |
|-----|---------------------------------------|--------------------|------------------------|------|-------|-------|
| 居室 | 床 | 床材の変更 | フローリング | 9.1 | ****円 | ****円 |
| | | 既存床撤去工事 | | 9.1 | ****円 | ****円 |
| | | 廃材運搬処理費 | | 11.5 | ****円 | ****円 |
| | | 床フローリング張り 施工費 | | 1 | ****円 | ****円 |
| 壁 | 壁補強工事 | 壁紙交換 | ベニヤ下地クロス張り | 31 | ****円 | ****円 |
| | | | | 31 | ****円 | ****円 |
| 玄関 | 入り口 | 手摺り | 木製 800 | 800 | ****円 | ****円 |
| | | | | 800 | ****円 | ****円 |
| | | | | 1 | ****円 | ****円 |
| | | | | 3 | ****円 | ****円 |
| トイレ | 右側壁面 | 手摺り 取付費 照明変更 | 木製 L字型450-500 ○○ライト | 1 | ****円 | ****円 |
| | | | | 1 | ****円 | ****円 |
| | | | | 1 | ****円 | ****円 |
| | | | | 1 | ****円 | ****円 |
| 浴室 | 床 壁 天井 浴槽 扉 手摺り その他 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | 小計 | | | | ****円 |
| | | 消費税 | | 5 | | ****円 |
| | | 総合計 | | | | ****円 |

対象外

対象外

対象外

”一式”でなく、できるだけ具体的な単位で記入する。

浴室(ユニット式)の場合は、“(ユニット)一式”でなく、各項目にわけて記入する。

工事を行った場所ごとに分けて記入する。